

平成二十九年二月三日受領  
答弁第三三三号

内閣衆質一九三第三三号

平成二十九年二月三日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員逢坂誠二君提出政府の有識者会議の天皇陛下の退位を巡る議論のあり方に関する質問に対し、  
別紙答弁書を送付する。

衆議院議員逢坂誠二君提出政府の有識者会議の天皇陛下の退位を巡る議論のあり方に関する質問に対する答弁書

一について

天皇の公務の負担軽減等に関する有識者会議は、「天皇の公務の負担軽減等に関する有識者会議の開催について」（平成二十八年九月二十三日内閣総理大臣決裁）に基づき、天皇の公務の負担軽減等について、様々な専門的な知見を有する人々の意見を踏まえた検討を行うために開催しているものである。

二について

天皇の公務の負担軽減等に関する有識者会議の内容は、行政運営上の参考に資するものであると考えている。

三及び四について

お尋ねの趣旨が必ずしも明らかではないが、御指摘の「天皇陛下の退位を巡る問題」については、国民を代表する議員により組織される国会において、衆議院及び参議院の議長及び副議長を中心に、各党各会派からの意見聴取が行われ、静かな環境で御議論が進められているものと承知しており、政府としては、

その御議論をしっかりと受け止め、更に検討していくこととしている。